

日本年金機構運営評議会（第 53 回）議事要旨

1. 開催日時 令和 5 年 7 月 31 日（月）15 時 00 分～17 時 00 分
2. 場 所 A P 東京八重洲 13 F A 会議室
3. 出席委員 菊池座長、和泉委員、植西委員、嵩委員、寺田委員、西沢委員、庭野委員、古川委員、本多代理委員（佐保委員代理）、真屋委員、山本委員（11 名）
4. 議題
 - ① 令和 4 年度業務実績報告書
 - ② その他
5. 意見概要 （○：委員意見 ●：機構からの説明）

[議題①]

令和 4 年度業務実績報告書

- 令和 4 年度の国民年金最終納付率が 10 年連続で上昇するとともに、機構発足後、初めて 80%を達成されたことに関し、現場職員の努力に敬意を表したい。

昨今マイナンバーの紐付け誤りが報道されている。機構においては引き続き紐付け誤りが生じないように、取組を徹底していただきたい。

改正マイナンバー法が成立したが、施行に向けた機構での準備状況を教えて欲しい。また、社会保障審議会年金部会の会議資料の中で、令和元年度末の推計として、本来厚生年金に適用されるべき者がフルタイムで 92 万人、短時間労働者で 13 万人存在すると示されていた。この推計の最新の数字について、機構で把握していれば教えて欲しい。

- マイナンバーの紐付けの間違ひは現時点において発生していない。正確性については引き続き検証してまいりたい。

改正マイナンバー法の施行に向けては、事務取扱の詳細を詰めている段階である。

ご指摘の厚生年金の未適用者に関する推計は、厚生労働省によるものであるが、この推計によると、平成 26 年では 200 万人とされていたものが、令和 2 年 3 月時点では 100 万にまで減少している。機構としては、適用さ

れるべき方を適用するという、機構の基本的な責務を果たすため、適用対策と適用調査の両面の取組を引き続き進めてまいりたい。

- 受給年齢について、75 歳まで繰下げ上限年齢が引上げられたことを踏まえると、70 歳を超えて未請求であるからといって請求勧奨を行うことは適切ではないと思う。

少子化対策の中で、今後、子ども子育て拠出金がさらに上昇する場合もあると思う。この拠出金の収納に関して、事業所から苦情が寄せられているなど、現場が苦慮している点があれば教えていただきたい。

- 請求勧奨については、早期に請求を促すことを目的にしているのではなく、請求漏れを防止する観点から繰り下げ制度のご案内と見込額についてお知らせしている。

- 子ども子育て拠出金の制度はしっかり周知しており、現在のところ現場での苦情は聞かない。

- 健保組合によるマイナンバーと健康保険の資格記録の紐付けは、マイナンバーの提出を拒否する人や氏名、性別、生年月日が一致しない人もたくさんいるので、100%紐づけることは困難であると思っている。

短時間労働者の適用拡大対策として、令和4年度は、新たに適用対象となる被保険者がいる蓋然性の高い約3万件の事業所について調査等をしているが、適用漏れを防ぐには、対象事業所が適用届を提出しているか等のフォローが重要と思う。

- 届書の氏名、生年月日、性別、住所の4情報と住基情報が一致しない場合もあるが、その場合、機構では、個人番号と基礎年金番号の紐付けは行わないというのを徹底している。

- 短期労働者適用拡大に関し、該当となる事業所からは、概ね適正に届出いただいているというのが、現場の感触である。次回の改正に向け、さらに精緻にやっていき、制度周知も徹底していきたい。

- 女性活躍・働き方改革に関するキャンペーンで、画期的な提案やLGBTQなど少数派の方たちも含むすべての人に対して働きやすい職場環境の提案が出ていれば具体的に教えていただきたい。

- キャンペーンでは、様々な提案があった。後日、改めてご報告したい。LGBTQ など少数派の方たちへの対応は、機構としても検討していかなければならないと考えている。また、女性活躍の障壁となる全国異動をどうするか、あるいは就業時間の問題等についても、一定の方針を報告したい。
- フリーランスの取扱いについて、業務委託といいながら使用関係にある方がおられるのではないかと感じているが、機構として何か対策を考えているのか。
- フリーランスの方で、労働基準監督署などが調査する中で雇用と判断されたものについて、情報提供を受けて調査する取組を始めている。
- フリーランスが特定の法人に理事として登録をして、厚生年金に加入している例があると伺ったことがあるが、機構として把握しているのか。
女性活躍・働き方改革のキャンペーンの取組は素晴らしい。後日予定されているご報告を待ちたい。
年金制度改革に当たっては、制度が複雑化しないよう実務の観点から厚生労働省と意見交換をしていただきたい。
- ご指摘のようなケースがあることは承知している。フリーランスやジョブワーカーの適用は、制度上の課題であると認識しており、これらの者の適用に関する各種要望を厚生労働省に行っている。
- 年金局とは定期的に協議をしており、制度改革は理論だけの制度となっても実効性が上がらないのは年金局も意識している。機構として要望すべき点は、協議の中でしっかりと要望していきたい。
- 国民年金保険料の納付率で 25 歳から 29 歳が下がることを厚労省も課題として挙げていたが、その理由について検証しているか。
女性活躍とよく言われるが、子供がいる方だけを特別扱いするのではなく、働き方改革全体を通じて、結果として女性を含めた様々な事情がある人も働きやすく、適正に評価されるようにしていくことが重要と思う。

- 25 歳から 29 歳の納付率が下がる要因の 1 つは、優良納付者が厚生年金にシフトすることであり、これについては、対応を行っていかねばならないと考えている。女性活躍に関するご指摘は、同じ認識である。
- 機構の業務改善を通じて働き方の改革につながって精度が上がるという手順については、民間も見習わないといけないと改めて認識した次第である。
- 未納者の多い大規模な年金事務所が 20 か所あるとのことだが、地域毎の要因を分析し、その地域の実情にあった対策を進めていただきたい。

国民年金保険料の納付率が 80%ということは、将来的には 5 人に 1 人は無年金者・低年金者になる可能性があるということなのか。

年金セミナー等では、公的な老齢年金は終身年金である点も含め、例えば、離婚した場合や配偶者と死別した場合などについて、より具体的な説明をして欲しい。
- 国民年金保険料の納付率が 80%だから 5 人に 1 人が無年金者・低年金者になることではなく、全体の納付月数に対して何月納付された比率が 80%であるので、誤解のないようご理解いただきたい。

収納対策は、原則的な対策の徹底が第一歩であるが、地域別の特性をどのようにして捉え、そしてそれを分析し、対策に繋げていくのかということとは、課題であると考えている。

年金セミナー等のご意見については、参考にさせていただく。
- 男性が多く育休や産休をとりにくいということも聞くので、職場全体で働き方改革等の理解を高めることは重要だと思う。

私どもでは、特定技能外国人を 5 名程度採用しているが、これらの方に年金を理解してもらうのは非常に難しいので、年金セミナー等に向けて作成された外国人向けの年金制度紹介動画を活用してみたい。
- 外国人の方への対応は重要な課題である。これまで機構では、10 か国語の外国語による相談が可能な電話を利用した通訳サービスの実施や外国語版のリーフレット等の作成をしているが、基本はこのようなインフラを整えることによって、ご理解を深めていただく努力をしていきたい。動画については、後日ご案内させていただきたい。

〔議題②〕

その他

- ・ 死亡者に関連する記録を中心とした未統合記録に関するサンプル調査の実施状況について
 - ・ 沖縄県の国民年金保険料の納付率向上に向けた取組（沖縄プロジェクト）
- 沖縄県よりも大阪府の納付率が低くなった。地域性が影響しているのか。
- 大阪府については、分析をしているところであるが、主な要因としては、低所得層や24か月未納者が多いこと、20歳代の納付率が低いということがあげられる。大阪府についても早急に対策をしていきたい。

（以上）